

意見書案第19号

悉皆調査による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成21年12月11日

川崎市議会議長 潮田智信 様

提出者	川崎市議会議員	大島	明
	〃	尾作	均
	〃	林	浩美
	〃	坂本	茂
	〃	矢沢	博孝
	〃	鏑木	茂哉
	〃	浅野	文直
	〃	石田	康博
	〃	廣田	健一
	〃	松原	成文
	〃	吉沢	章子
	〃	山崎	直史
	〃	西村	晋一
	〃	清水	勝利
	〃	橋本	勝
	〃	青木	功雄

悉皆調査による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書

今般、文部科学省は、「全国学力・学習状況調査」について、来年度より悉皆調査から抽出調査に変更する方針を示し、来年度予算概算要求も、それを踏まえた形に減額された。さらには、政府の行政刷新会議が「全国学力・学習状況調査」を「事業仕分け」の対象としたために調査規模が更に縮小される可能性があり、都道府県や自治体間の学力比較ができなくなることで地域間格差を是正するための教育及び教育施策の改善が図れなくなるおそれさえ生じている。

来年は、3年前に小学6年生だった児童が中学3年生となり「全国学力・学習状況調査」に参加するが、3年間の学習の成果を定点観測により検証できる初めての機会であるにもかかわらず、あえて抽出方式に切り替えるだけの理由はない。何よりも、相対的な学力を知ることができるために「全国学力・学習状況調査」への参加を希望する保護者もいる。

抽出調査の対象外であっても、学校の設置者が希望すれば利用できる方式も併用することであるが、多大な費用、事務処理負担等が発生し、抽出調査の対象となった者と比べて、著しい不公平を生じる。悉皆調査であるからこそ、子ども一人ひとりの課題が把握でき、高度な分析・検証に関する調査研究も可能となる。

よって、国におかれては、世界最高水準の義務教育を実現するために、小学校6年生・中学校3年生の全児童生徒を対象とする「全国学力・学習状況調査」を継続して実施するとともに、その調査結果を最大限活用するなど、更なる充実を図られるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
国家戦略担当大臣
総務大臣
文部科学大臣